国立歴史民俗博物館蔵『組題集成』①について（上）

藏　中　さやか

On *Kumidai Shusei* (*A Compilation of the Sets of Combined Themes of* Waka) in the Collection of the National Museum of Japanese History: Part I

KURANAKA Sayaka

Abstract

This paper deals with a volume of a compilation of *kadai* (given theme of *waka*) and examines its contents to study the world of *kadai* collection in the Middle Ages. The existing research of the compilation of *kadai* has focused on its value as historic data. However, I would like to take a different point of view, to give a concrete account for the mutual relationship between the compilations. The subject here is a copy of *Kumidai Shusei* (*A Compilation of the Sets of Combined Themes of* Waka) in the Takamatsunomiya Collection of the National Museum of Japanese History (copied in the early Edo period, referred to as vol. 1 of 2 vols. 1249 [Mi-box 57]). The volume is an assembly of seven compilations all together, each of which is identified as a collection of *kadai,* concerned with the theme of *waka.* It is a valuable material including the two collections organized in the Muromachi period. Through the comparative analysis of each compilation with others concerning *kadai,* this paper clarifies the structure and notable points of each collection. Due to the limit of the given space, Part I will examine approximately the first half of the volume and the latter will be dealt with in the upcoming Part II.

キーワード：中世、和歌文学、題詠、歌題、組題

Key words: the Middle Ages, *waka* literature, *daiei* (composition of *waka* with a given theme), *kadai* (given theme of *waka*), *kumidai* (set of combined themes)

本学文学部総合文化学科教授

連絡先：藏中さやか　〒662-8505　西宮市岡田山4-1　神戸女学院大学文学部総合文化学科

kuranaka@mail.kobe-c.ac.jp

国立歴史民俗博物館蔵『組題集成』①について（上）

藏中　さやか

はじめに

中世には『明題部類抄』『類題鈔（明題抄）』以下、種々の歌題集成書が編纂され、出題の手引きとして活用された。[注1]

本稿では一つの歌題集成資料を取り上げ、その内容の検討を通して中世の歌題集成資料の世界を繙く。歌題集成書はその資料的価値が注目されてきたが、[注2]本稿では、これまでの研究とは視点を異にし、歌題集成書相互の連繋について具体的に述べてみたい。対象とするのは国立歴史民俗博物館に蔵される次の資料のうちの①と称される一冊である。

組題集成　織仁親王。自五首至百首題。江戸前期写。二冊　1249（ミ函57）

［装訂］大和綴。［法量］①一九・一×一四・一。［表紙］①黄土色（原）②浅葱色（原）。［外題］五十首　三十首　二十首　十五首　十二首　五首組題抜書／百首組題抜書（原・左・直・書）。［内題］なし。［本文］①半丁一二行②半丁八行。［丁数］全二八〇丁。［備考］三十首歌題抜書（H-六〇〇-一二三四、ミ函四一）と本来は一具のもの。②の法量は一八・六×一三・四。「天明二ノ八五清水谷殿へ被進」との紙片を付すなどの利用のあとが残る。各冊丁数①一五三②一二七丁。（国立歴史民俗博物館編『高松宮家伝来禁裏本目録』（二〇〇九年、以下本稿では『目録』と称する）、但し傍線は稿者による）

既に拙稿にも述べたように、[注3]二冊から成る『組題集成』のうち、①は、天明期に出題のために用いられたことは確かながらその内容は中世末期の書写奥書を有するものを含む七篇の歌題集成書類を合写したものである。本稿ではこの『組題集成』①（外題『五十首　三十首　二十首　十五首　十二首　五首組題抜書』）を研究対象とするが、紙幅の関係上、約半量について考察を加え、残りの部分については続稿で取り上げることとしたい。

一　全体

『組題集成』①は墨付一五五丁からなり、その全体は明らかに七分される。ここでは順にアルファベットを付し、内題・奥書・丁数などを示す。それぞれの冒頭及び末尾部分の現状については、次頁以降に掲載した原本写真の通りである。

A

〈一ウ〉

〈二オ〉

B

〈三九ウ〉

一首

松有春色梅有春色霞霧色色依只知梅　梅更松芳

心種部類抄　拾書

百首

春

池凍東頭風波新

東厚之柳遲速不同

望長安城之遠樹百千方莖蓂青

淺紅彈指化方之雪堊色

幽艇於野艇日曝紅錦之陰

元明上苑軽軒馳九陌之塵

不日不晴勝於月

西樓月夜元間曲

駐春不駐春人奔冥

春夜欲明望牛渡之轉西

〈四〇オ〉

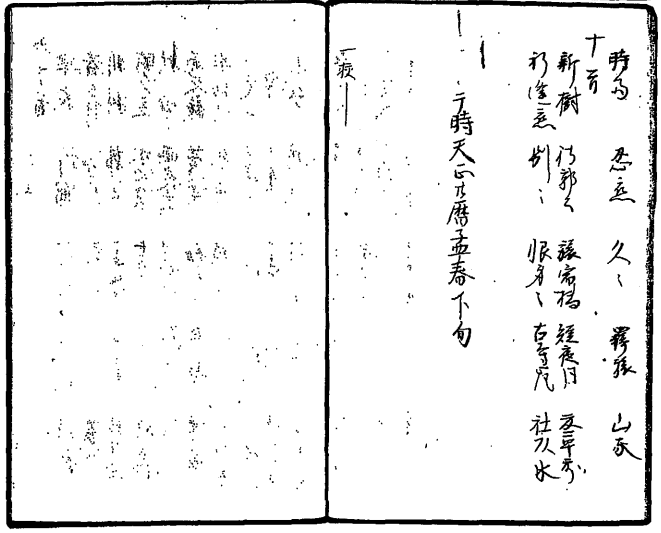

〈五一ウ〉

C

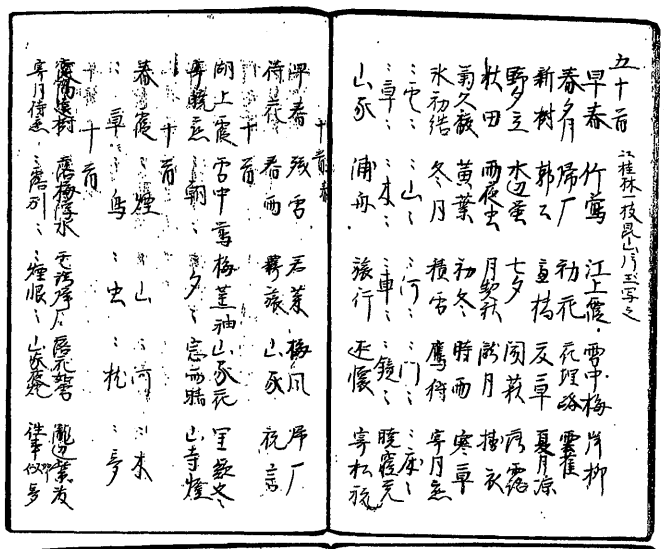

〈五二ウ〉

〈五三オ〉

D

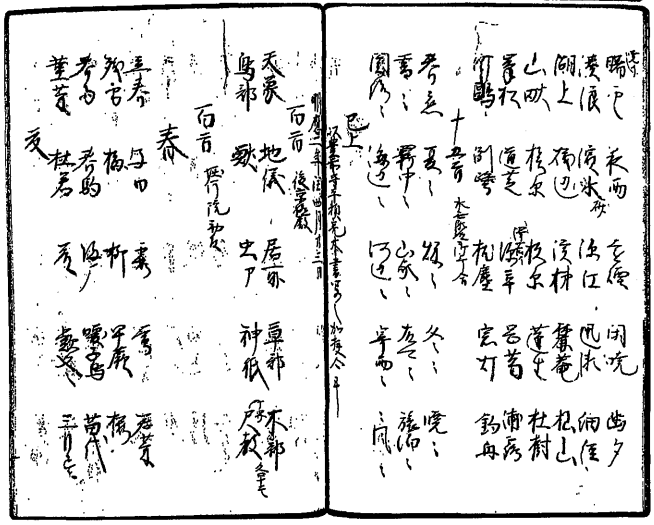

〈七四ウ〉

〈七五オ〉

E

〈八五ウ〉

〈八六オ〉

F

〈一三四オ〉

〈一三三ウ〉

G

〈一四一オ〉

〈一四〇ウ〉

〈一五五オ〉

〈一五四ウ〉

A 内題・奥書なし。三九丁分。一行五題書。

B **「心種部類抄抜書」**・奥書「于時天正廿暦孟春下旬」「一校了」。十三丁分。朗詠百首題以外は一行五題書。

C 内題なし、冒頭に「以桂林一枝昆山片玉写之」・奥書「已上／以豊前守平頼亮本書写之加校合畢／明應二年閏四月廿三日」。二三丁分。一行五題書。

D 内題なし・奥書「雖有不審等任本写之多分家丶自筆本也／文明十三年初秋書之／洛外老拙持教判」。十一丁分。一行五題書。

E **「袖中題鈔」**・奥書なし。四八丁分。一行三題書。

F 内題・奥書なし。七丁分。

G **「名題集抜書」**・奥書なし。十五丁分。一行五題書。

原則として一行五題書であるが、E・Fは異なる。Fは構成内容が異なることによるが、他書と同じ歌題集成であるEが一行三題書であるのは、親本の形態を保持して書写したことによると考えられる。

この『組題集成』①は、七篇の書を、歌題を集成した書、出題に関わる書という認識のもとで一括して書写したものであり、その書写がなされたのはBの奥書より天正二十年（一五九二年）以降のこととなる。当該本はこれをさらに転写したものと考えられ、その書写は江戸期に至るものであろう。また、Cの奥書「明応二年」（一四九三年）及びDの奥書「文明十三年」（一四八二年）より、少なくともこの二書は室町期には成立していたことが明らかであり、他の書についてもこの二書とひとまとめにされるような時期のものであったと見なしうる。

以下、本稿では、A・B・F・Gについて、他の歌題に関わる書との比較から得られた知見を通して、一篇ずつその構成や特筆すべき点を示す。

二 A について

冒頭に五十首題を四季と春夏秋冬の各季別に配列し、以降三十六首、三十首と順次少ない題数へと配す形で構成する。各題数内は四季と春夏秋冬各季別に整然と編成される。末尾には三首題七三組と一首題七題を載せる。収載数は一一七項目で詠作機会に関する注記などは記されない。

活字本で刊行されている『明題部類抄』とは同名異書である、高松宮家伝来禁裏本『明題部類抄』（1554（メ函72）元禄五年写、奥書幸仁親王筆。一冊。以下本稿では幸仁筆本と称する）とほぼ同内容であるが、両者は著しく配列順が異なる。この幸仁筆本は『目録』では写真二葉の掲載とともに、次のように紹介されている。

〔装訂〕袋綴。〔法量〕二六・七×二〇・七。〔表紙〕鼠色（原）。〔外題〕明題部類鈔（原・左・直・書）。〔内題〕明題部類鈔。〔本文〕半丁一三丁。〔丁数〕全三三丁。〔備考〕歌題集成書、五十首より始めて十首に至る。年季催行など具体的な注記無し。

Aを基準にして幸仁筆本の配列とその訂正符号を表記すると**表一**のようになる。

題数	部立	A	幸仁筆本	備考
五十首	四季	1	3	
		2	5	傍書多
		3	6	
		4	×	
		5	×	明題古今抄22と同
		6	8	
		7	10	
	季(春)	8	1	
		9	2	
		10	4	
		11	7	
		12	9	
	四季	13	×	
	春	14	11	
	夏	15	12	
		16	13	
		17	24	補入符有り
		18	14	
		19	15	
		20	16	
		21	17	
	秋	22	18	補入符有り
		23	19	
		24	20	
		25	21	
		26	22	
		27	23	
	冬	28	25	
三十六首	四季	29	28	補入数字一
	春	30	26	補入数字二
		31	27	補入数字三、イ注記
		32	31	注記
	夏	33	29	補入数字四
	秋	34	30	補入数字五
	冬	35	32	補入数字六
三十五首	春	36	33	補入数字七
三十首	四季	37	48	補入数字八
		38	49	補入数字九
		39	×	但し貼紙により補入
		40	50	
		41	51	
		42	×	
		43	52	
		44	53	
		45	54	
		46	55	
	春	47	47	
		48	36	
		49	34	
		50	35	
		51	37	
		52	38	
		53	40	
		54	39	
		55	46	
		56	44	
		57	45	
		58	41	
		59	42	

題数	部立	A	幸仁筆本	備考
		60	43	
	夏	61	56	
		62	62	
		63	57	
		64	60	
		65	58	
		66	61	
		67	59	
	秋	68	64	
		69	65	
		70	63	
	冬	71	74	
		72	75	
		73	68	
		74	66	
		75	73	
		76	67	
		77	70	
		78	71	
		79	72	
		80	76	
		81	69	
二十五首	春	82	77	
	夏	83	78	
	秋	84	79	
二十首	春	85	85	
		86	81	
		87	84	
		88	80	
		89	83	
		90	82	
	夏	91	86	
		92	88	
		93	89	
		94	90	
		95	87	
	秋	96	91	
		97	92	
	冬	98	93	
十五首	春	99	95	
		100	94	
	夏	101	96	
		102	97	
		103	98	
	秋	104	99	
		105	100	
	冬	106	101	
		107	102	
		108	103	
十首	四季	109	106	
	春	110	104	
		111	105	
	夏	112	107	
		113	108	
		114	109	
	秋	115	110	
三首		116	×	
一首		117	×	

注：1「四季」、8「季」以外の部立は本文中には記されていない。

配列異同の他、Aのみ末尾に三首題集成部分と一首題集成部分が存する点も大きな差違であり、この末尾部分以前の本文を比べてもAの方が五項目多い（但し39については幸仁筆本が貼紙で追補）。幸仁筆本には補入符や順序訂正を示す漢数字、注記がある。注記は「イニ卅六首ノ花ノ字桜ニ作ル」「此題前ニアリ」の二箇所であるが、その内容や順序訂正に従った後の配列、貼紙による増補一項目のいずれもがAの形態に一致する。両者の配列順は著しく異なるが、原則として、三十首題春、二十首題夏といった区分の中での配列の異同に留まる。但し、冒頭部分と三十六首から三十首題四季のはじめの部分はこの原則にはずれる。冒頭部分は五十首題四季と五十首題春の間に区分を越える異同がある他、幸仁筆本が三項目を欠く。Aの形態の方が五十首題の中を四季と春とに区分した編成によって配した形になっている。また幸仁筆本の順序訂正書き入れは配列順異同の甚だしい三十六首から三十首題四季のはじめの部分にのみみられる。

幸仁筆本が原初形態であり、増補をおこないつつ編成を整えた形がAと考えるのが妥当かと思われるが、三十首題春、二十首題夏といった区分の中での配列順が何に基づいて定められたものであるのかは、不明である。

三　B「心種部類抄抜書」について

「心種部類抄抜書」という内題によれば、当該部分は『心種部類抄』という独立した書から抄出したものということになる。『組題集成』②の注記に、「心種部類抜書百首　大納言隆房卿」とその書名が記されるものの、『心種部類抄』及び「心種部類抄抜書」という書名は蔵書目録類には確認出来ず、これまで知られていなかった書である。『心種部類抄』は『種心秘要抄』に因んだものであろう。Bは二三項目からなるが、多くの場合、省略傾向にある詠作機会に関する注記が多数含まれ、元となった『心種部類抄』が存在したとすれば最初期の歌題集成書に属するものである可能性が高い。初めから18までの配列原則は、百首題から題数が少なくなっていく順になっている。12～18が十首題であるように、抄出の重点は題数の少ない催しの歌題にありながらも、百首から十首までの組題を集成した形を目指したものと考えられる。また末尾近くの19・20が百首題、21以下が十首題となって配列原則を崩しているところから、19以降は後補であろうか。

その内容は、**表二**に記したように、1～19までと22が、「類題鈔」研究会編『類題鈔（明題抄）影印と翻刻』（笠間書院　一九九四年）に載る『類題鈔（明題抄）』と共通する。但し、これをもって直ちに『心種部類抄』（散逸）は『類題鈔（明題抄）』と同書であった、とは断定しがたく、詳しく双方の記載を検討してみたい。

表中の「注記等」には、詠作機会などを示す部分のみを取り出した。両者ほぼ一致するものの、次のように一致しないところもある。

まず、5「春宮　嘉元」は『類題鈔（明題抄）』では「伏見院　嘉元」とあり、「春宮」と「伏見院」の異同がある。この催しは嘉元元年の伏見院三十首で、出詠歌人や和歌の集成などが進んでいるが、催しの実態については不明である。[注4] 嘉元元年当時の春宮は延慶元年に即位した花園

表二

題数		B	Bの注記等	類題鈔	類題鈔の注記等
百首	1	大納言隆房卿		38	大納言隆房卿
	2	為忠朝臣家　号常槃百首／于時丹後守		49	丹後守為忠朝臣□（常）盤（常二重ネ書キ）亭百首
	3	同家		50	同家
五十首	4	中務卿宮文永五閏正廿四		78	中務卿宮文永五閏正廿四
三十首	5	春宮　嘉元		80	伏見院　嘉元
	6	承（マヽ）久三年十月／法性寺殿于時内府		82	永久三年十月／法性寺殿子（于）〝歟時内府
十七首	7	天喜三十十七／大殿題者実綱朝臣		312	天喜三十十七題者実綱朝臣大殿
十六首	8	不年記／済慶師家範永経衡已下		299	不知年紀／済、律師家範永経衡以下
十五首	9	元仁二十八／梁園		313	元仁二十八　梁園
十二首	10	天永元／春日社不知誰結講		300	天永元　春日社不知誰結講
	11	二品親王　十二月　花鳥／題者　参議　定家卿		301	二品親王家十二月花鳥題者参木定家卿
十首	12	未勘年記／宇　修理		302	宇治殿未勘年記
	13	不知年記／中納言俊忠卿于時参議序敦隆		303	不知年記／中納言俊忠卿家于時参議序敦隆
	14	不見年記／源顕仲卿家		304	不知年記源顕仲卿家
	15	永久二／諸好士仲実俊頼已下		305	永大（久）二〝諸好事仲実俊頼以下
	16	永久／顕季卿		306	永久顕季卿
	17	天仁二十一廿一／梁園御会		307	天仁二十一廿一　梁園御会
	18	永（マヽ）安二八十五／公通卿家		308	承安二八十五　公通卿家
百首	19	ナシ		43	諸好士　公重清輔已下十二人詠之
	20	九月	×		×
十首	21	ナシ	×		
	22	ナシ		209	嘉禎　号八十番歌合
	23	ナシ			×

天皇（九五代）で、いまだ幼少であるが、主催者を「春宮」とする資料が見出された点は、注目すべきである。

他に催行者の名の記載については、8「済慶師家」を『類題鈔（明題抄）』では「済、律師家」、12「宇　修理」を『類題鈔（明題抄）』では「宇治殿」とする、といった違いがある。（注5）

7の天喜三年十月十七日開催の歌会は「十七首」とあり十七題を載せる。配列順としてもその位置は妥当なものである。一方、『類題鈔（明題抄）』では「十五首」となり、末尾の二歌題「粟浦原」「鈴鹿川」が欠落する形となっている。

また1～18までは注記があるが、19以降は詠作機会に関する注記がない。19は『類題鈔（明題抄）』43では注記を伴っており、19以降については『類題鈔（明題抄）』との関連性は稀薄である。

本文を比較すると、『類題鈔（明題抄）』に聊か不審の残っていた

303十首　不知年記／中納言俊忠卿家于時参議序敦隆

古恋　来不留、　誓、　乍臥無更（交歌）、　祈不会、
追従、　偽不遇、　聞声、　厭賤　遂難
306十首　永久顕季卿
霞隔花　且旅宿　花奪雪色　花見波　花見滝
花見雪　見花忘恥風祝　成暁花（重歌）　歎身述懐

が[B]では次のように記される例などが見受けられ、研究的視点からみれば双方は補完的な関係にある。

13十首　不知年記／中納言俊忠卿于時参議序敦隆
占恋　来不留、　誓、　乍臥無実、　初不逢、
追従、　偽不逢、　聞音、　厭賤、　遂難、
16十首　永久／顕季卿
霞隔花　花集雪色　花似浪　花似滝　花似雪
見花忘恥　寄風祝　暁盛花　且旅宿　歎身述懐

俊忠の恋十首会は橋本不美男氏『院政期の歌壇史研究』（武蔵野書院　昭和四一年）が俊忠の官位より長治三～保安三年の開催とし、内田徹氏「院政期の十首歌」（『文芸と批評』七―二）に和歌集成が載る。303・13の注記より、敦隆の序があり俊忠が参議の時の催行であることが再確認出来る。(注6)

以上、煩瑣な記述となったが、『類題鈔（明題抄）』と[B]の18までとは本文的にかなり近い位置にあるものであることが明らかである。

ここで『類題鈔（明題抄）』の構成について述べておきたい。『類題鈔（明題抄）　影印と翻刻』解題はその成立について「大よそ南北朝の中・末期には（歴博本のような）現在みる形になっていたのではなかろうか」と述べる。上冊は百首題の集成（七十項目）で、下冊は五十首題七項目、三十首題四項目と続き、題数の多い方から少ない方へと配列する形式をとるが、三十首題の後は少しく様相が異なる。井上宗雄氏「『類題鈔（明題抄）』について―歌題集成書の資料的価値―」（『国語と国文学』第六十七巻第七号）は、下冊について次のように述べる。

下冊には、九ケ度の五十首、三ケ度の三十首の歌題があり、次に、禁裏・仙院・大臣家・親王家・后宮・諸家執柄以下、といった分類によって、歌合・歌会・屏風障子等の催しが記され（およそ五百五十余ケ度に上る）、主催者および催行年時が注記され、歌題（若干の例外を除いて一首題から十数首題）が掲出されている。但し実際には仙院に内裏の会が、諸家にも内裏・仙洞の会が混り入るといった類が多くて整然とはしていない。

右記の通り、三十首題以後は「禁裏」から「諸家執柄以下」までの区分が続く。その後に、井上氏は特記していないが、上冊と同じ題数順による区分（十六首題から十首題、計一八項目）が存在する。引き続いて、「屏風障子」の区分、歌合、歌会の他、行幸、遊覧に際する歌会の歌題を集成する部分などがあり、分類意識はみえつつも雑載的であることは否めない。つまり下冊は、上冊に引き続く題数別区分に加え、詠作機会の主催者の身分による区分、詠作機会による区分によって構成されている。この中にあって、十六首題から十首題を集成する部分は、三十首題を集成する部分からは分断される形で配されており、現状の配列は非常に不自然なものに感じられる。

同書は冒頭端作りの後に、

立多小何首篇鈔古今題目要上自公家仙院下至／松門柴戸有所漏者追

可書加矣

とある。これは編纂者の謙辞ともみえるが、実際に書き加えがなされたことも考えられる。現状で下冊となっている部分は、本来、上冊に引き続いて、題数順に配列する部分がまとまって続き、その後、「禁裏」以下詠作機会の場に重点を置いた歌題の集成が追補されたものではなかろうか。現在の下冊の形態には錯簡が含まれており、本来的には一括りの題数順配列の後、詠作機会の主催者別配列による部分と詠作機会の性格によって区分配列した部分とを付加したもので、異なる編纂意識による小区分を合わせたものが、『類題鈔（明題抄）』の元の形であったと推論してみたい。

翻って、Bとの共通部分をみると、1～3までの項目は『類題鈔』上冊に含まれ、4～18までの部分もまたすべて『類題鈔（明題抄）』下冊の題数順配列の部分とだけ重複している。先の注記などの異同状況も加え考えると、Bの内容は現在の『類題鈔（明題抄）』そのものではなく、それを遡る形態の書（『心種部類抄』か）と源を同じくすると考えるべきではないだろうか。[注7] その形態は現在の『類題鈔（明題抄）』とは異なり、題数順配列が分断されない形であったと思量する。

四　Fについて

Fは、歌題集成書ではなく和歌作法書と称すべき内容を備え「題之次第」すなわち歌題の順序について、書簡体である候文で述べた書である。『資慶卿口授』に「一、井蛙抄、愚問賢注、常々に見るべし。最上の物なり。又題は明題部類よし、題の次第も能きなり」とあるように、歌題はその配列順序についても先例を重んじるものであり、歌題集成書は、歌題の取り合わせのみならず配列の具体例をも示すものとして重用されたと考えられる。Fが他書とともに合写されたのは、出題に役立つ書、として認識されたことによろう。本文冒頭部は左の通りである。

天象已下の題之次第の事承候何モ
不定候大方明題抄一見あるへく候それ
にすきたる事なく候其内の次第事
によれは前後あるへく候それにて御心得
あるへく候大方は題の次第あるものに
て候へとも物により候て前後ある事ニ候
又天象地儀居所植物動物雑物此ふんに
さたまりたる事に候へとも此次第も時により
自然まれ〳〵に居所ヲ雑物の上動のよそ下（の）
にもかさね候（略）　〃〃（朱）
天象は天に假物又そらよりくた
り候物はいかようの物も天象にて候地儀ハ地ニ候物
山河海其外何も地儀にて候（略）

ここでいう題は組題のことではなく、「天　日　月…」「草　竹　篠…」といった素題・標目のことであり、以下、「天象部」、「地儀之部」、「居所」、「植物」、「動物」、「雑物」それぞれに標目を列記する。その中には

時節天象ノ部（ブ）ノ内ニ入テ末ニ入ル也
暁（アカツキ）　朝（アシタ）　昼（ヒル）　夕（ユウベ）　夜（ヨル）

といった説明的本文を伴う場合もある。

雑物の標目列記の末尾である「…灯　鐘」の次に、

大かた此分に候此外かきりなき事候又

恋雑の題の次第承候これも明ノ題抄

にて見え候これも物により候て次第前後

候事不定候又かきりもなき事にて候程

に何ともしるしかたく候さ候へともおほよそ

の次第しるし候て候へし

と続き、「恋部」、「雑部」の標目列記の後、再び「此外かきりなく明題抄ヲ能〻一覧候てそれにて御心得候へし」とある。以下、「鳥」を出題した場合はその後には「早春」・「立春」・「初春」・「子日」などの「其題より先ニアル題ヲハイタサルマシク候明題抄ヲヨク〳〵御らんし候へし」といった文言が続く。

概してその内容は出題者のための心得・教えであり、題の配列を説くことに重点が置かれる。候文が多用され、末尾は「一書にてうけ給きらては何とも申へき程なく候」という表現で締め括られる。

ごく僅かな文章中に、明題抄をみるように、という表現が五箇所にわたって繰り返される。現時点では、ここでいう〈明題抄〉という歌題集成書がどのような規模・内容を備えたものであったのか、不明であるが、これらの表現から、歌題の配列においても規範となる書として用いられていたことは明らかである。

出題について述べる書は、飛鳥井家の『和哥功能』（篠山市青山・146など）や時代の下る『和歌出題考』（書陵部4066-102-104-2　慈雲述、柏崎具元（永以）記　明和五年）などが知られる。『和哥功能』には「出題之事」という項目があるがそこで述べられる内容はFとは重ならない。

この他、同じ内容の書は管見に入らないが、井上宗雄氏『中世歌壇史の研究　室町後期　改訂新版』（明治書院　平成三年）第四章・第六章・補注が触れる、冷泉為和の「題会庭訓」には類似する表現がみられる。彰考館本、書陵部本の他、肥前松平文庫「歌書集　頌」所収の「冷泉明融書」もほぼ同じ書として井上氏によって紹介されている。ここに松平本の一部を示すと

…さて出しやうのことは、四季恋雑とも、又当季恋雑とも、又当季ばかりも、又四季ばかりも、四季恋とも、四季雑とも、天象地儀居所植物動物雑物とも出し候、明題抄の内をよく〳〵御覧あるべく候

とあり、題の出し方を説きつつ明題抄を規範として示す点、Fと通じるものがある。川平ひとし氏は、「清浄光寺蔵冷泉為和著『題会之庭訓并和歌会次第』について」（『中世和歌テキスト論　定家へのまなざし』笠間書院　二〇〇八年、初出は『跡見学園女子大学紀要』第二三号　一九九〇年三月）において、清浄光寺（遊行寺）本が為和自筆本であることを指摘した。[注8] この遊行寺本の「題会庭訓」第二条に相当する位置に記される「一　題いたし様之事」部分は「題いたし様」の他、「題のかすの事」に触れ、「天象」や「地儀」などの具体的内容を列記する。川平氏による翻刻本文を引用すると次の通りである。

…此外題の出様かきりもなき事候、さやうの儀ハ愚身なとの事にて候、かやうに申候とをり明題抄之内うつされ可被用候、…花題ハ初花より落花迄次第に書候、…天象とハ天、日、月、星、風、雲、煙、

霞、露、雨、霜、霰、雪、霙、時雨、稲妻なとの事にて候、又時分の暁、朝、昼、夕、夜も天象の内ノ末に書候、其外そらよりくたるものいつれも天象なり、地儀とハ山、海、河のたくひ、地にあるものゝ事、…此外題の書やうかきりもなき事にて候也、

例示を多数含む[F]とは異なる構成ではあるものの、「題会庭訓」の「題いたし様之事」部分には、[F]に類する内容がみえる。[F]と為和著作との関係を立証することは難しいが、[F]を、「題会庭訓」と同じように教導を懇望する人の招請に応えて熟達者が書き与えたものと位置付け、その熟達者即ち執筆者は〈明題抄〉という書に強い規範性もしくは権威性を認める立場にあった、とすることは過ちではなかろう。尚、〈明題抄〉と為和との結び付きについては稿を改めて述べたい。

五 [G]「名題集抜書」について

書陵部蔵『歌書目録』（102-128）恋の部の記載より、[E]「袖中題鈔」と共に禁裏に伝来していたものと同書であると考えられる。[注9] また酒井茂幸氏は、この二書が高松宮本『歌書目録』にも並んで記載され、『新類題和歌集』編纂資料として使用されたことを指摘している。[注10] 実際に『新類題和歌集』編纂資料である高松宮家伝来禁裏本『和歌題類聚　四季・恋・雑』（八冊　1235-ミ42）を検すると、夏上巻に「名題集抜書」「袖中題抄（ママ）」、冬巻に「袖中題抄（ママ）」と注記した歌題の抄出が認められ、いずれも[E]・[G]に存在する歌題であることが確かめられる。[注11]

「名題集抜書」という内題から『名題集』という書から抜き出されたものかと考えるべきかと思われるが、『名題集』に相当する書は現在確認出来ていない。[G]は**表三**では五六項目として示したが、本文には歌題の欠落及び錯簡があり、或いは末尾の欠落なども想定すべきかと考えられる。錯簡は38「十首　後京極殿」が記された次丁（[G]の第十一丁）と次々丁（同第十二丁）で発生している。また第十二丁に記される「三十首」には二十題記されるものの錯簡を正した形では残り六題しか続かず、計三十題にならないことから、この箇所は単なる錯簡ではなく、錯簡に加え脱落が発生している可能性が高い。配列から想定すると、この六題（松・山家・田家・羈旅・夢・神祇）は三十六首題の末尾かと考えられる。とすると少なくとも五六項目は収載していたこととなる。本稿では錯簡を正し、残存六題を別機会のものとする形で項目番号を与えておく。

全体の構成は、春夏秋冬各季と四季の順で各区分の中を題数の少ない方から多い方へと配列しようとしたものであるが、配列原則からすれば春の十首題があるべき位置に2～7まで四季の十首題が配されている点、46以降は四季題や雑題の組題を集成しようとしたものと見受けられるが雑纂的な傾向がある点など、整備されていない形態である。先述の歌題の欠落及び錯簡の他、53では「十五首」、55では「十首」という項目名（題数）を欠くなど、本文書写の上でも雑な印象を受ける。

[G]は他歌題集成書にも収載される項目を比較的多く含むが、特に共通する項目の多い、『和歌題林抄』（書陵部501-531）内の一冊前半部分[注12]及び『組題集成』①中の[C]との重複を**表三**の中に示した。例えば、四季十首題を集成した2～6の部分は[C]の80～84と、春三十首題以降夏三

表三

部立	題数	G	注記（備考）	和歌題林抄	C
春	六首	1	建仁元　三　影供御哥合	2	
四季	十首	2	正治　後鳥羽院御哥合		84
		3	承久元七　順徳院御哥合		83
		4	宝治元　仙洞初度御哥合		80
		5	弘長二十二院		81
		6	遠嶋		82
		7			
春	十五首	8	（一題欠）	5	10
		9		6	11
		10			12
	二十首	11		7	15
	三十首	12		11	
		13	（四題欠）		
	三十六首	14	（「三十首」とある）	13	
	五十首	15		14	
夏	十首	16	後京極摂政	18	25
		17		19	
	二十首	18		20	33
		19		21	34
		20		22	
		21		23	37
		22		24	
		23		25	39
	三十首	24		26	
	三十六首	25		27	
秋	五首	26	建久　後京極殿		
	十首	27			46
		28	建仁元八十五　後鳥羽		45
		29			
	二十首	30			
		31			
	三十首	32		41	
		33		42	
	五十首	34			
冬	五首	35	弘長元十　内裏		
	七首	36	建保五十一四		
	十首	37	弘長元十　亀山殿		61
		38	後京極殿		62
		39	正治元　同		63
		40	文治五十二　後京極		66
	二十首	41			77
	三十首	42			
	(三十六首か)	43	（六題のみ有り）		
	五十首	44		69	
		45		71	79
四季	五首	46	建保四四　庚申御哥合		
		47	同四八　御熊野□□路次		
恋	十五首	48	建仁二九十三水無瀬殿御哥合		100
雑	三十首	49			99
秋	十五首	50			
雑	十五首	51			
秋	十五首	52			
		53	（「十五首」欠）		
	十首	54			
		55	（「十首」欠）		
春	二十首	56			13

注：48～51以外の部立は本文中には記されていない。

十六首題に至る部分は『和歌題林抄』前半部分の11～27（除、12・15・16・17）と共通する。しかしいずれも部分的な重複であり、相互に本文の接触があったと見なすことまでは出来まい。むしろ共通する取材源に相当する、比較的規模の大きい別の歌題集成書（『名題集』か）の存在を想定するべきではなかろうか。

おわりに

以上、述べたように『組題集成』①（外題『五十首　三十首　二十首　十五首　十二首　五首組題抜書』）は、これまで散佚したと考えられていた二篇を含む、貴重な歌題集成資料であり、本稿で取り上げた僅かな範囲からも、重層的な中世歌題集成書の形成する世界が窺える。

歌人層が拡がった中世から近世にかけて、出題者たる立場に置かれる

者にとって簡便な出題手引き書は重要な書であったろう。その需要を背景に、歌題集成書は訂正、本文整備、増補など、形を変えながら受け継がれていった。歌題集成書には、固定的な本文が書写されていったものもあったと考えられるが、一部は、幅広く歌題を収集し出題の利便をはかるもの、題数の少ない催しの歌題の収集に重点を置くものといった利用目的に応じて、個々の書が抜書、増補などなされつつ流布していったと考えるべきであろう。中には根幹資料と位置付け得るような、厖大な歌題を集成した書が存在していたことも視野に入れなくてはなるまい。

また、井上宗雄氏が指摘されたように、中世の日記類にはしばしば明題抄書写のことがみえるが、[注13]「四」で述べたように、そもそも〈明題抄〉とはどのようなものか、といった点は今後の考究課題である。〈明題抄〉という語が歌題を集めた書の意で用いられ、その本文は流動的なものであったと考える余地も残されていよう。

歌題集成書という分類に区分すべき資料は多く存在したと考えられ、幸い今日まで伝存するものを検し得るに過ぎないというのが現況である。限られた資料間の比較ではあるが、個々の資料が孤立的に存在することは少なく、それぞれに何らかの形で別の資料と共通する部分を持つ場合が多いことが確認される。本書に含まれる七篇の歌題集成書及び歌題に関する書は、それぞれにその流れの中に定位される資料であり、今後の研究に資するところは非常に大きい。

注

(1) 宗政五十緒氏等編『明題部類抄』(新典社　一九九〇年)、「類題鈔」研究会編『類題鈔(明題抄)影印と翻刻』(笠間書院　一九九四年)参照。

(2) 井上宗雄氏①「『類題鈔(明題抄)』について―歌題集成書の資料的価値―」(『国語と国文学』第六十七巻第七号)、②「『明題部類抄』をめぐって―中世成立の歌題集成書の考察―」(『鎌倉時代歌人伝の研究』風間書房　一九九七年)参照。

(3) 拙稿「版本『和歌組題集』の祖型をめぐって―中世歌題集成書『袖中題鈔』の利用―」(『国語と国文学』第八十七巻第六号)参照。

(4) 別府節子氏「嘉元元年伏見院三十首歌」(『和歌文学研究』第六三号)、同「『伏見院三十首歌切』について」(『出光美術館紀要』第二号)、同「鎌倉時代後期の古筆切資料」(『同』第九号)など参照。

(5) 済慶律師家歌会については前出注2①同論文に言及がある。

(6) 和歌文学大系22『長秋詠草／俊忠集』(明治書院　一九九八年)の「解説」は「『恋十首歌会』を催しているが、その年次は明らかではない」とする。

(7) 『類題鈔(明題抄)』を抜き出した部分を付載する書物として紹介されてきた防府天満宮本『明題部類抄』は本文中に『類題鈔(明題抄)』から抄出したことを明示しているわけではない。付載部分はすべて百首題であり『類題鈔(明題抄)』で言えば上冊に相当する。「常盤」の「盤」を「槃」とする用字など、B と一致し注目される。

(8) 川平氏は、同論文中で遊行寺本と他本との本文異同について取り上げ、「常の本と一部出入りのあるテキストを為和自から書き置く機会があったことを伝えていよう」と述べ、三康図書館蔵「為和秘抄」、陽明文庫蔵「出題集」といった伝本の存在をも指摘し、題会庭訓諸本には〈遣送本〉と〈相伝本〉という二つの異なる位相が考えられることを提示する。

(9) 前出注(3)同論文参照。

(10) 酒井茂幸氏『禁裏本歌書の蔵書史的研究』(思文閣出版　二〇〇九年十一月)第十一章「霊元院仙洞における歌書の書写活動」。尚、酒井氏は『名題集抜書』の「備考」欄に「島原市立図書館松平文庫」と記すが、同文

庫本の『明題集抜書』（松117-98、内題「明題集之抜書」）とは別書である

（11）具体的に「名題集抜書」と注される歌題をGからあげると、「22二十首」中の夏玉・夏筏・夏懐の三題、「23二十首」中の夏岡・夏湖・夏思・夏糸の四題（夏灯は記すがミセケチ）、「24三十首」中の夏暁風・夏朝雲・夏夕露・夏夜煙・夏嶺松・夏岡篠・夏野虫・夏村鳥・夏里獣・夏江舟・夏川（『和歌題類聚』では河）筏・夏閨扇・夏窓灯・夏遠情・夏幽思・夏羈旅・夏眺望の一七題、総計二四題。

（12）『和歌題林抄』二冊は同外題でいずれも智仁親王筆。上下の別を記さない。私見では一冊は『明題古今抄』を、残る一冊は異なる二種の歌題集成書を合写したものと考えられる。尚、井上本『明題古今抄』については稿者が翻刻を公にしている（『神戸女学院大学論集』第五十六巻第一号「井上宗雄氏蔵『明題古今抄』翻刻」）。

（13）前出注（2）②同書参照。

［付記］所蔵資料の写真掲載をお許しくださいました国立歴史民俗博物館に御礼申し上げます。尚、本稿は平成二二年度科学研究費補助金（基盤研究（C））による研究成果の一部である。

（原稿受理二〇一〇年三月一八日）